

第67期 報告書

第67回定時株主総会招集ご通知の添付書類

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日



 **ススデン株式会社**

証券コード：7480

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかに回復が続くことが期待されていた中、米中貿易摩擦などに伴う国内外景気の不確実性が高まったことから、下期より先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界においては、第1四半期は人手不足対策や生産性向上に伴う設備投資需要から堅調に推移したものの、第2四半期以降、データセンター向け投資やスマートフォン市場の需要低迷等による半導体関連業界の生産計画および設備投資計画が急減速する状況となりました。また、第4四半期に入り、中国景気の減速懸念から製造業全般に生産活動や設備投資に対して慎重な姿勢が見られるようになり、売上高は低調に推移いたしました。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポーターズカンパニー」として、顧客重視の営業活動による顧客ニーズに直結した提案営業を軸に成長分野であるロボットやIoT商材などの拡販に取り組み収益確保に努めるとともに、業務の合理化・効率化による品質向上を推進してまいりました。また、資産の見直しを進めることにより資産効率の促進を図りROAの改善に努めてまいりました。

以上の施策を実施することにより収益の確保に努めましたが、当連結会計年度の売上高は480億40百万円（前期比3.5%減）、営業利益は15億91百万円（前期比8.3%減）、経常利益は18億26百万円（前期比8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億34百万円（前期比1.9%増）と前期に比べ減収増益となりました。

商品分野別の状況

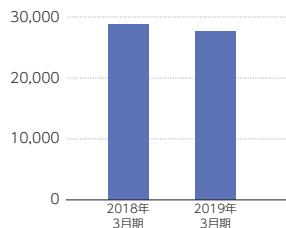
FA機器

売上高・**277億6百万円**
(構成比 57.7%)

ロボット、センサー、表示機器等が増加したものの、電磁弁、制御盤等が減少し、売上高は277億6百万円（前期比4.0%減）となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



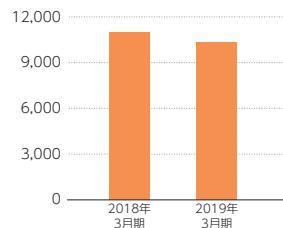
電設資材

売上高・**103億70百万円**
(構成比 21.6%)

高圧機器、受変電設備等が増加したものの、電線ケーブル、ケーブルアクセサリ等が減少し、売上高は103億70百万円（前期比5.9%減）となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



情報・通信機器

売上高・**48億75百万円**
(構成比 10.1%)

ルーター、OA機器等が増加し、売上高は48億75百万円（前期比11.1%増）となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



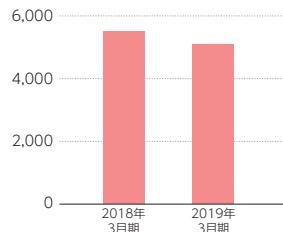
電子・デバイス機器

売上高・**50億88百万円**
(構成比 10.6%)

EMI対策商品、基板等が増加したものの、スイッチングパワーサプライ、コネクタ等が減少し、売上高は50億88百万円（前期比7.7%減）となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、96百万円となりました。これは主に本社移転に伴う東京都港区の本社事務所OAフロア等造作費用31百万円および備品購入15百万円によるものであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

本社ビル（売却）	土地、建物	3,078百万円
BELL ALCASA国分寺（売却）	土地、建物	389百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、長期借入金の約定弁済が進んでいることから、第1四半期に経常運転資金として長期借入金10億円を金融機関より調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーターカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、「監査等委員会設置会社」の形態を採用しており、取締役会が経営戦略の創出および業務執行の監督を主として担い、監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を担うことにより、業務執行の監督および監視する体制を強化しております。2019年3月31日現在においては取締役9名、うち監査等委員であ

る取締役は4名であります。また、社外取締役は4名、うち監査等委員でない社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。なお、独立役員は、4名となっております。

当社では、取締役の選任および解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他取締役会における意思決定の公正性を担保するため取締役会が諮問する事項に関して審議を行うことを目的としたガバナンス委員会の設置を2018年12月13日開催の取締役会にて決議しました。ガバナンス委員会は、2019年3月31日現在においては社外取締役4名および監査等委員でない非業務執行取締役1名で構成されております。

今後とも、取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するためにコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、経営体制の強化を行ってまいります。

② 商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客の深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やWebビジネス、地場の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。商材では、オリジナルブランド「Ubon（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

③ コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④ 財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑤ 生産性・効率性の向上

IT投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑥ 人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、OJT等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑦ 事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企

業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

⑧働きやすい職場環境づくり

男女が共に働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組んでまいります。

《販売促進活動》

2020年3月期（第68期）は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ IOT/M2M展2019（2019年4月10日～12日）
- ・ I I F E S 2019（2019年11月27日～29日）
- ・ 第4回ロボデックス（ロボット開発・活用展）（2020年2月12日～14日）

《経営の基本方針》

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 安定配当として純資産配当率（DOE）：3%の配当総額に、業績連動配当として配当性向：50%の配当総額を加えた値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行います。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共 育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第64期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第65期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第66期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第67期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高 (百万円)	39,193	41,872	49,782	48,040
営業利益 (百万円)	997	1,013	1,735	1,591
経常利益 (百万円)	1,214	1,260	2,005	1,826
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	738	801	1,309	1,334
1株当たり当期純利益 (円)	50.86	55.19	94.59	96.07
総資産 (百万円)	25,942	28,120	29,827	28,266

- (注) 1. 第65期につきましては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客で半導体の微細化・積層化に伴う生産増が第2四半期より顕著となり、第3四半期からはより鮮明となって第4四半期も継続し、また、半導体・液晶製造装置関連以外の顧客の売上高も第2四半期から緩やかに回復し、第3四半期から第4四半期にかけても順調に推移した結果、増収増益となりました。
2. 第66期につきましては、人手不足による省力化や生産性向上に対応した設備投資が増加し、特に半導体・液晶製造装置関連の主要顧客でデータセンターや自動車、産業機器のメモリ需要の拡大による微細化・積層化投資が継続した結果、増収増益となりました。
3. 第67期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	千米ドル 800	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
愛知電機株式会社	千円 10,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売

- ③ その他
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

(12) 主要な事業所

本社：東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー13F
 東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701-7
 大和工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番
 東北サービスセンター：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番
 北関東サービスセンター：茨城県土浦市桜町4-3-20 大樹生命土浦ビル2F
 東第1・2サービスセンター：東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー13F
 南関東サービスセンター：神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル6F
 中部第1サービスセンター：長野県松本市大字笹賀7570-9
 中部第2サービスセンター：長野県上田市住吉373-1
 西日本サービスセンター：大阪府茨木市末広町4-41 ブロッサム茨木

営業所：東京（港区）、千葉FA（千葉市）、横浜FA（横浜市）、厚木（厚木市）、立川FA（国分寺市）、北関東（前橋市）、土浦（土浦市）、大宮（さいたま市）、松本（松本市）、伊那（長野県上伊那郡）、中部顧客（長野県上伊那郡）、上田（上田市）、長野（長野市）、諏訪（諏訪市）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、札幌（札幌市）、関西（茨木市）、西日本顧客（茨木市）、広島（広島市）、広域顧客（港区）、エネルギーソリューション（港区）、環境ビジネス（港区）、中央電材（港区）、足立電材（足立区）、立川電材（国分寺市）、東京EC（港区）、日立（日立市）、エンベデッドソリューション東京（港区）、メディカル（港区）、甲府（甲府市）、九州（熊本県菊池郡）、大和（宮城県黒川郡）、iファクトリー（港区）、オートモティブ（港区）、オートモティブ浜松（浜松市）、ロボット販売（港区）、特販（港区）、コンポーネンツ東京（港区）、名古屋（名古屋市）、福岡（福岡市）、FAユーボン（松戸市）、海外（港区）

子会社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）
 愛知電機株式会社（上田市）
 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）
 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）（中国）

- (注) 1. 2018年11月30日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
 コンポーネッツ北陸営業所（富山市）を閉鎖いたしました。
2. 2019年1月7日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
 広域営業部に西日本顧客営業所（茨木市）、西日本サービスセンター（茨木市）を新設いたしました。
3. 2019年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
- ①コンポーネッツ営業部を再編し、特販営業部に統合いたしました。
 - ②中部営業部に中部顧客営業所（長野県上伊那郡）を新設いたしました。
 - ③海外営業部に海外営業所を新設いたしました。
 - ④コンポーネッツ名古屋営業所を名古屋営業所に改称し、広域営業部へ移設いたしました。
 - ⑤コンポーネッツ福岡営業所を福岡営業所に改称し、広域営業部へ移設いたしました。
 - ⑥コンポーネッツ東京営業所を、特販営業部へ移設いたしました。
 - ⑦コンポーネッツ浜松営業所をオートモティブ浜松営業所に改称し、モビリティ営業部へ移設いたしました。
 - ⑧コンポーネッツ多摩営業所を、立川F A営業所に統合いたしました。
 - ⑨F Aクーポン営業所を、特販営業部へ移設いたしました。
4. 本社の移転に伴い営業所等については、本社に統合するべく移転したものがあります。

(13) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	258 名	7 名 減	45 歳 0 か月	20 年 7 か月
女 性	134	2 増	35 3	9 7
合計または平均	392	5 減	41 8	16 10

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員63名および派遣社員75名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,175 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,187

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。
 なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

株式会社三菱UFJ銀行	600百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,652,600株 (自己株式626,859株を含む。)
 (3) 株 主 数 14,652名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,546 <small>千株</small>	11.0 <small>%</small>
ベ ル 株 式 会 社	1,381	9.8
オ ム ロ ン 株 式 会 社	1,329	9.5
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	512	3.7
鈴 木 敏 雄	426	3.0
岡 野 妙 子	399	2.9
鈴 木 達 夫	383	2.7
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	271	1.9
ス ズ デ ン 社 員 持 株 会	244	1.7
梶 山 勝 嗣	236	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式626,859株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が当社株式124,000株を取得しておりますが、自己株式に含めておりません。

所有者別株式分布状況

■ 金融機関	878,300 株	6.0%
■ 証券会社	37,422 株	0.3%
■ その他の国内法人	5,799,027 株	39.6%
■ 外国法人等	79,072 株	0.5%
■ 個人その他	7,231,920 株	49.3%
■ 自己名義株式	626,859 株	4.3%



(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 敏 雄	
代表取締役社長	酒 井 篤 史*	営業部門・技術部門・海外部門管掌
取 締 役	小 川 幸 二*	管理部門・業務部門・IT部門管掌、コンプライアンス担当、業務部長
取 締 役	鈴木 茂	
取 締 役	鍵 田 稔	
取締役常勤監査等委員	梅 野 清 光	
取締役監査等委員	平 真 美	税理士法人早川・平会計 公認会計士・税理士 兼 イオンモール株式会社社外取締役 兼 井関農機株式会社社外監査役
取締役監査等委員	佐 田 憲 治	
取締役監査等委員	佐々木 博 章	KPMG税理士法人特別顧問

*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 鍵田 稔氏、取締役 平 真美氏、取締役 佐田 憲治氏および取締役 佐々木 博章氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 梅野 清光氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、得られた情報をもとに監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 鍵田 稔氏、取締役 平 真美氏、取締役 佐田 憲治氏および取締役 佐々木 博章氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査等委員 平 真美氏、監査等委員 佐々木 博章氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。
- ①2018年6月27日開催の第66回定時株主総会において、鈴木 茂氏、佐田 憲治氏および佐々木 博章氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- ②退任取締役は次のとおりであります。

退任時における地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	下 城 智	営業部門・技術部門・海外部門管掌、北関東営業部長	2018年6月27日
取締役監査等委員	桃 井 邦 義	桃井公認会計士事務所所長公認会計士・税理士	2018年6月27日
取締役監査等委員	日 野 実	日野実税理士事務所所長税理士 兼 T K J株式会社社外監査役	2018年6月27日

なお、下城 智氏、桃井 邦義氏、日野 実氏は、任期満了による退任であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の4名であります。
(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	下 城 智	営業部門・海外部門統括、北関東営業部長
常務執行役員	浅 井 伸 晃	モビリティ営業部長 兼 特販営業部長
執行役員	矢 野 晃 治	E S営業部長 兼 広域営業部長
執行役員	山 崎 博 和	総務部長

7. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。
執行役員 (2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
執行役員社長	酒 井 篤 史	技術部門統括
常務執行役員	下 城 智	営業部門・海外部門統括、海外営業部長 兼 iファクトリー営業部長
常務執行役員	小 川 幸 二	管理部門・業務部門・物流部門・IT部門統括、コンプライアンス担当、業務部長
常務執行役員	浅 井 伸 晃	モビリティ営業部長
執行役員	矢 野 晃 治	広域営業部長
執行役員	山 崎 博 和	総務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法令の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （ 1名）	216,097千円 （ 6,300千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 （ 5名）	34,300千円 （ 18,900千円）
合 計	12名	250,397千円

- (注) 1. 2016年6月24日の第64回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員である取締役を除く）（年額）400,000千円以内
2. 2017年6月23日の第65回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員である取締役）（年額）50,000千円以内
3. 上記の支給人員には、2018年6月27日開催の第66回定時株主総会の終結の時をもって退任した3名を含んでおります。
4. 上記支給額には、2019年6月27日開催の第67回定時株主総会において決議予定の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）4名に対する役員賞与総額88,800千円および監査等委員である取締役（社外取締役を除く）1名に対する役員賞与2,200千円を含んでおります。
5. 上記支給額には、役員株式給付信託（B B T）における第67期に係る役員株式給付引当金繰入額の総額4,765千円を含んでおります。
6. 役員株式給付信託（B B T）の対象となっている取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は5名です。

(4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、(3)取締役の報酬等の額の注記1および2で記載した株主総会で決定した報酬総額の限度内で、ガバナンス委員会で討議し、取締役会の審議を経て、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）で構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、2006年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間には取引その他の関係はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）佐々木 博章氏の兼職先であるK P M G税理士法人と当社との間には取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	鍵 田 稔	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、主に企業経営経験者としての経験、知見からの発言を行っております。
取締役監査等委員	平 真 美	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また当期開催の監査等委員会13回のうち11回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	佐 田 憲 治	2018年6月27日の就任以降開催の取締役会9回の全てに出席し、また就任以降開催の監査等委員会9回の全てに出席し、主に証券会社での業務経験や監査役としての経歴から培ってきた幅広い視野からの発言を行っております。
取締役監査等委員	佐々木 博 章	2018年6月27日の就任以降開催の取締役会9回の全てに出席し、また就任以降開催の監査等委員会9回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 32,950千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | |
| | 32,950千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任を法令の限度額において定めております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質および職務の遂行状況等を総合的に評価し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,497,546	流動負債	8,653,086
現金及び預金	4,490,178	支払手形及び買掛金	3,670,131
受取手形及び売掛金	10,693,667	電子記録債務	2,589,554
電子記録債権	2,780,620	短期借入金	1,113,966
有価証券	2,106,955	リース債務	10,891
商品の他	2,172,463	未払法人税等	309,354
その他	256,342	賞与引当金	238,981
貸倒引当金	△2,680	役員賞与引当金	91,000
		その他	629,206
固定資産	5,768,767	固定負債	2,519,472
有形固定資産	3,648,728	長期借入金	1,255,979
建物及び構築物	1,663,850	リース債務	24,007
土地	1,909,493	役員株式給付引当金	25,569
リース資産	27,125	退職給付に係る負債	1,031,444
その他	48,259	資産除去債務	44,676
無形固定資産	72,452	その他	137,795
投資その他の資産	2,047,586	負債合計	11,172,559
投資有価証券	1,318,571	純資産の部	
繰延税金資産	364,130	株主資本	17,044,041
その他	403,672	資本金	1,819,230
貸倒引当金	△38,787	資本剰余金	1,527,493
資産合計	28,266,314	利益剰余金	14,345,604
		自己株式	△648,286
		その他の包括利益累計額	49,713
		その他有価証券評価差額金	46,738
		為替換算調整勘定	11,638
		退職給付に係る調整累計額	△8,664
		純資産合計	17,093,755
		負債及び純資産合計	28,266,314

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,154,899	流動負債	8,594,995
現金及び預金	4,235,595	支払手形	352,052
受取手形	3,086,144	電子記録債権	2,589,554
電子記録債権	2,763,112	買掛金	3,273,357
売掛金	7,571,542	1年内返済長期借入金	1,112,502
有価証券	2,106,955	リース負債	10,891
商品	2,144,535	未払法人税等	255,328
貯蔵品	2,652	未払消費税等	307,263
前払費用	78,319	未払費用	160,886
未収入金	151,054	前受引当金	138,316
その他の他	17,677	賞与引当金	8,386
貸倒引当金	△2,690	賞与引当金	238,981
固定資産	5,819,902	役員賞与引当金	91,000
有形固定資産	3,647,868	その他の引当金	56,475
建物	1,648,852	固定負債	2,500,292
構築物	14,998	長期借入金	1,249,648
機械装置	8,142	リース負債	24,007
工具器具備品	39,255	役員株式給付引当金	25,569
土地	1,909,493	退職給付引当金	1,018,960
リース資産	27,125	長期未払金	25,285
無形固定資産	71,195	預り保証金	112,509
投資その他の資産	2,100,838	資産除去債	44,312
投資有価証券	1,318,571	負債合計	11,095,288
関係会社株式	20,379	純資産の部	
関係会社出資金	29,786	株主資本	16,832,775
破産更生債権等	33,637	資本剰余金	1,819,230
繰延税金資産	371,390	資本準備金	1,527,493
敷金・保証金	326,008	利益剰余金	14,134,337
その他の他	39,851	利益準備金	281,371
貸倒引当金	△38,787	その他の利益剰余金	13,852,966
資産合計	27,974,801	特別償却準備金	6,947
		別途積立金	7,895,000
		固定資産圧縮積立金	169,981
		繰越利益剰余金	5,781,037
		自己株式	△648,286
		評価・換算差額等	46,738
		その他有価証券評価差額金	46,738
		純資産合計	16,879,513
		負債及び純資産合計	27,974,801

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	47,433,852
売 上 原 価	40,532,893	
売 上 総 利 益	6,900,959	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,331,798	
営 業 外 利 益	1,569,160	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	30,347	
仕 入 割 引	241,822	
為 替 差 益	1,730	
そ の 他	61,937	335,836
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,046	
売 上 債 権 譲 渡 損 引	10,249	
売 上 割 引	9,310	
減 価 償 却 費	28,779	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,976	
そ の 他	6,021	82,384
経 常 利 益	1,822,613	
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	316,508	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,691	
新 株 予 約 権 戻 入 益	832	324,032
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,672	
固 定 資 産 売 却 損	14,522	
減 損 損 失	115,621	133,816
税 引 前 当 期 純 利 益	2,012,829	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	626,630	
法 人 税 等 調 整 額	50,752	677,382
当 期 純 利 益	1,335,447	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 口 豊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

スズデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 梅野清光 ㊟

監査等委員 平真美 ㊟

監査等委員 佐田憲治 ㊟

監査等委員 佐々木博章 ㊟

(注) 監査等委員平真美、佐田憲治及び佐々木博章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

BUSINESS REPORT 2019

SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日



お客様に価値ある製品・サービス 「もの造りサポーティングカンパ



代表取締役社長 酒井 篤史

Q 第67期の業績について
全体の総括と評価をお願いします。

A 前期からのスマートフォン需要やデータセンターへの投資継続に加え、人手不足対策や生産性向上に伴う自動化・省力化の設備投資需要の高まりもあり、第1四半期は堅調なスタートを切りました。しかしながら、第2四半期の半ばから、主力販売先である半導体関連業界での設備投資計画が減速し、さらに第4四半期には、米中貿易摩擦の深刻化や中国景気の減速懸

念等から製造業全般での生産調整や設備投資の延期・見送りの判断が重なり、厳しい1年となりました。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、顧客重視の営業活動を第一にお客様の課題やニーズ等をお聞きし、最適な商品・サービスの提案活動を推進してまいりました。

この結果、売上高は480億40百万円（前期比3.5%減）、営業利益は15億91百万円（前期比8.3%減）、経常利益は18億26百万円（前期比8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億34百万円（前期比1.9%増）と減収増益となりました。

Q 「成長業界、成長市場への新規開拓・深耕」の取り組み内容と手応えをお聞かせください。

A 「IoT関連市場」向けでは、既存装置をIoTの世界につなぐ機器の需要に加え、設備稼働監視や装置の予兆保全、生産工程の履歴管理（トレーサビリティ）といった導入効果の見えやすい領域での活用を検討し始めるお客様が少しずつ増えてきました。

依然、IoT本格導入に向けた過渡期にあると感じますが、その活用はFAIに限らず、他の領域でもさまざまに利用されてくる流れは変わらないとの認識であり、当社としても幅広い視点で業界・お客様のニーズや課題の解決に向け、今後も提案を進めてまいります。

スを提案し続ける 「二一」として企業価値を高めていきます。

「ロボット市場」向けでは、人手不足等を背景にロボット導入に積極的なお客様が増えてきており、少しずつですが目に見える形で実績が出てきました。また、ロボット単体のみならず、周辺部材を含めラインアップを拡充しながら提案活動を継続しています。その中で、2019年1月に東京ビッグサイトで開催された「第3回ロボデックス」に出展し、協働型ロボットのほか、作業者の身体的負担を軽減するアシストスーツや自動追従運搬ロボットなどを展示しました。多くのお客様にご来場いただき、現在、商談テーマをフォローしている状況です。また、当社で実施した効率化事例をお客様へも展開できるよう当社物流センターに物流業務の自動化・効率化を目的として自動追従運搬ロボットを2台導入し検証をスタートしております。

「自動車業界」については、自動車関連の展示会への出展を通じて出会ったお客様との対話から業界課題の認識を深めながら、深耕を図っております。第68期には、コンポーネンツ浜松営業所をオートモティブ浜松営業所に改称し、中部・東海地方の自動車関連ユーザーとの深耕を進める体制としていきます。

また近年、国内においても自然災害の被害が度重なる中で、当社がご提供できる安全衛生・耐震対策製品を取りまとめたオリジナルパンフレットを作成しました。日常の業務内に潜む危険や不意の自然災害要因によるさまざまな問題に対して、お客様の財産を守る製品の提案を進めております。

Q 「顧客数の拡大」と「幅広いお客様との接点の拡大」の取り組みについてお聞かせください。

A 「顧客数の拡大」については、成長戦略における重要な施策として取り組みを継続しております。展示会出展による新規候補客先の取り組みや当社の営業手法であるマーケットター活動による顧客深耕を継続し、飛躍的に顧客数が増えている状況ではありませんが、これまでにない新しい受注の獲得という観点では成果は得られていると感じています。第67期は新たに西日本顧客営業所を新設しました。また、第68期には中部顧客営業所を新設し、より地域密着・顧客密着の営業を強化していきます。

「幅広いお客様との接点の拡大」では、「メカトロ商材の拡販」に加え、工具の校正点検を行う「アフターメンテナンス」とSIMカード「スズデンMOBILE」といった商材・サービス領域の拡充を進めています。

2017年よりスタートしましたアフターメンテナンスについては、お問い合わせや対応件数が年々増え、第68期には収益貢献の段階へ入ってくると見込んでいます。さらに工具の校正点検を通じて、いままで商品販売の実績のなかったお客様とのお取引も生まれていることから、今後も対応可能な工具メーカーを拡充し、アフターメンテナンス部門と営業が連携して、工具と周辺部材を含めた売上拡大へ発展させていきたいと考えています。



「スズデンMOBILE」は、通信を必要とするIoT機器がさまざまな業界業種で活用されることを見越して販売を開始しました。5Gの普及をはじめ、通信の世界はまだ進化することは明白であり、今後、有望な領域であるとの認識から、第68期はより身近かつ気軽に導入できるIoT機器に「スズデンMOBILE」を挿入した形での提案を強化していきます。

Q 第67期は本社移転ほか固定資産の譲渡が重なりましたが、こうした判断に至った経緯、期待する成果についてお聞かせください。

A 当社は株主様や投資家の皆様の期待に応えるべく資産効率（ROA）の向上を目指しており、本社の売却もその一環として決断しました。

本社の移転には、経営資源の有効活用やBCM・BCP対策における一層の充実のほか人材確保という観点から新卒採用においてリクルートイメージのアップにつながると考えております。そして、これまで複数階に分かれていた職場を1フロアとし、自部門以外のメンバーとの

顔と顔を合わせたコミュニケーション機会が増えたとの実感があります。特段意識せずとも、日常的に互いの動きが感じられ、スムーズな業務連携が図れる状況が加速していることは、非常に大きな移転効果になったと捉えています。

Q 第68期の注力ポイントと業績の見通しをお聞かせください。

A 前期後半から続く国内外の様々な問題から、第68期における当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界においては、生産活動や設備投資は鈍化傾向で推移するものと予想しておりますが、半導体関連業界においては、下期より設備投資は回復傾向に向かうという期待もあります。そうした中で顧客課題一つひとつに向き合い、お客様に価値ある提案を続けながら、お客様の生産状況に合わせ商社の基本機能である物流・納期の面でもしっかりと期待に応え続けてまいります。そして設備投資の機会に一番にお声掛けいただき選んでいただける信頼のベース作りをしっかりと積み重ね、下期以降の回復に備えていきたいと考えています。

足元では、働き方改革、生産性の向上につながる自動化・省力化への投資は引き続き継続すると見込まれますが、これはもの造りの現場のみならず、事業所や倉庫等を含め、幅広い分野で検討されているテーマであるとの認識を深めています。私たちもこうした業務効率化を提案している会社として、時間外労働削減に向け業務の効率化、作業の標準化を促進し、積極的にいろいろ試しながら社員一人ひとりの生産性向上を進めてまいります。

2020年3月期の連結業績予想

(2019年5月10日公表)
(単位：百万円)

	2020年3月期 (予想)	2019年3月期 (実績)	前期比
売上高	45,400	48,040	△5.5%
営業利益	1,180	1,591	△25.8%
経常利益	1,450	1,826	△20.6%
親会社株主に帰属 する当期純利益	950	1,334	△28.8%
配当金	年間70円 (中間18円/期末52円)	年間120円 (中間10円/期末110円)	—

※特別配当70円含む

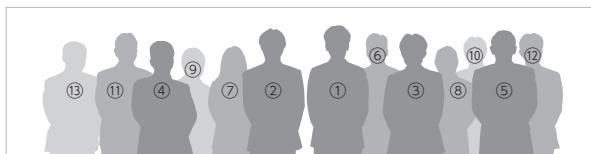
Q 最後に株主の皆様へのメッセージを
お願いいたします。

A 当社株式を長期に保有していただける魅力あるものとしていきたいとの思いから、株主還元をさらに充実し、配当政策の基本方針を変更しました。今回の変更では、DOE3%の配当

総額に業績連動の配当性向50%の配当総額を加算した値を配当総額のベースとし、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案する配当方針とさせていただきます。また、本社ビル売却による譲渡代金は、①株主様への還元、②社員への還元、③会社（成長投資）を基本とし、株主様への還元としまして特別配当70円を実施させていただきました。

今後も、社員と一体となり、より一層、働きやすく・働きがいのある職場環境へと働き方改革を進めるとともに、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」の実現を通じて、お客様とともに持続可能な社会づくりを推進するESGの観点を意識しながら、技術革新に敏感に反応し、お客様に価値ある製品・サービスを提案し続ける「もの造りサポーティングカンパニー」として企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



- | | | | |
|-------------|-------|-------------|--------|
| ①代表取締役会長 | 鈴木 敏雄 | ⑧社外取締役監査等委員 | 佐田 憲治 |
| ②代表取締役社長 | 酒井 篤史 | ⑨社外取締役監査等委員 | 佐々木 博章 |
| ③取締役 | 小川 幸二 | ⑩常務執行役員 | 下城 智 |
| ④取締役 | 鈴木 茂 | ⑪常務執行役員 | 浅井 伸晃 |
| ⑤社外取締役 | 鎌田 稔 | ⑫執行役員 | 矢野 晃治 |
| ⑥取締役常勤監査等委員 | 梅野 清光 | ⑬執行役員 | 山崎 博和 |
| ⑦社外取締役監査等委員 | 平 真美 | | |

トピックス 1

本社を移転いたしました

当社は、「①経営資源の有効活用による資産効率化の促進 ②ROA、ROE、ROICの改善 ③BCM、BCPの強化による防災対策の充実」を目的とし、昨年12月末に本社を東京都文京区から東京都港区へ移転し業務を開始いたしました。

新本社では、執務スペースをワンフロアに集約し、今まで以上にFace to Faceでの対話機会が増え一層のコミュニケーション活性化につながっております。

また、当社が注力販売しておりますロボットの展示ルームを設置しました。協働ロボット2台を展示し、ロボット導入を検討されているお客様向けに見学会を実施しております。

今後も社員にとって、より働きやすく生産性が高い職場環境を作ってまいります。



新本社（グランパークタワー13F）

トピックス 2

CSRの取り組み

当社は、「世界の将来を担う世代への支援」を経営の基本方針のひとつとしており、その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった高校生等への支援を目的として、2012年から10年間にわたり毎年3月11日（休日の場合は直前の営業日）の当社売上額の一部を寄付することとしており、本年もお客様・仕入先様にご協力をいただき、例年通り実施いたしました。

また、震災発生から8年が経過いたしました。震災発生時に誕生されたお子様はまだ小学生である状況を踏まえ、より長期にわたる支援を目的として、震災発生時に誕生されたお子様が成人となる2031年まで、寄付期間を10年間延長（合計期間20年間）することといたしました。

寄 付 先 ： 宮城県、岩手県、福島県、大和町（宮城県黒川郡）、他
2012年からの寄付累計額 ： 20,750,000円



宮城県東京事務所を訪問

トピックス 3

環境負荷低減への取り組み

当社は、事業活動を通じて省エネルギー化、CO₂排出量削減など環境に配慮した取り組みを実施しております。

本年度は、大和工場（宮城県黒川郡）の照明を蛍光灯からLEDへ交換し、電力使用量の削減を図りました。また、本社移転を機に社用車運用の効率化を促進し、本社の社用車を7台から2台へ削減いたしました。

今後も、環境負荷低減へ向けた取り組みを推進してまいります。



大和工場LED導入後の様子

ESGに配慮した事業活動を通して、社会に貢献します。

社憲

私たち一人ひとりのはたらきで
心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう

スズデンは「もの造りサポーターカンパニー」として、当社事業を通してESG (Environment/環境・Social/社会・Governance/ガバナンス) に関する課題に積極的に取り組むことが、当社および社会の持続的な発展の為に重要であると考えております。

スズデンは社憲に込めた思いのもと、今後もステークホルダーの皆様とのコミュニケーションならびに販売活動や商品・サービスを通して、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ENVIRONMENT 環境

- ・環境配慮型商品の提供により、お客様と共に持続可能な社会を推進
- ・太陽光発電システムおよびLED照明化によりエネルギー使用量を削減
- ・ペーパーレス、リサイクル推進により紙の使用量を削減



SOCIAL 社会

- ・寄付を通し、将来を担う世代を支援
- ・社員の健康診断100%受診ならびに被扶養者の受診促進により、健康づくりの環境を整備
- ・有給休暇取得推進や各種制度の充実により、働きやすい職場環境を整備



GOVERNANCE ガバナンス

- ・経営の透明性確保の一環としてタイムリーディスクロージャーの実施
- ・全社員参加型の方針発表会を開催し、会社の方向性を共有
- ・CSR要綱の策定および全社員での勉強会により、コンプライアンス意識を浸透



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日	1.期末配当 3月31日 2.中間配当 中間配当を実施するときは9月30日
単元株式数	100株
基準日	1.定時株主総会については3月31日 2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットプース(みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
公告方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.suzuden.co.jp/)

株主優待制度

1 対象者

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様。

2 贈呈内容

- 当社株式保有年数が3年に満たない場合
QUOカード(500円)1枚
- 当社株式保有年数が3年を超える場合
QUOカード(2,000円)1枚

※3年を超える保有の確認は、中間期・期末株主名簿に同一株主番号として連続7回以上記載された株主様といたします。

3 贈呈の時期および方法

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録されたご住所宛に6月中にお届けいたします。(年1回)

4 見直しについて

株主優待に係わる費用が、14,652,600円(発行済株式総数×1円)を超える場合、株主優待制度の内容を見直す場合があります。

(注) 2019年1月21日に発表いたしました「株主優待制度廃止のお知らせ」にて公表した通り、2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様に対する贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止させていただきます。



〒108-0023
東京都港区芝浦3丁目4番1号 グランパークタワー13F
TEL 03-6910-6801 FAX 03-6910-6802
ホームページアドレス <https://www.suzuden.co.jp/>
FA Ubonアドレス <http://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、
植物油インクを使用して
います。